



平成23年10月12日
内閣府（防災担当）

11月5日の津波防災の日に 「津波防災の日シンポジウム2011」を開催

本年6月、津波による被害から国民の生命、身体及び財産を保護することを目的とする「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。この法律において、11月5日は津波防災の日と定められ、国及び地方公共団体は、その趣旨にふさわしい行事を実施することとされました。

この津波防災の日の行事として、内閣府では「津波防災の日シンポジウム2011」を開催します。

シンポジウムでは、過去の災害を“語り”という形で伝えている平野啓子氏による「稲むらの火」の語り、東日本大震災で「釜石の奇跡」と呼ばれ、学校にいた生徒全員が生き延びることができた釜石東中学校の先生による、学校における防災教育の取り組み、発災時の体験の報告、また、釜石市をはじめ各地で津波防災教育に取り組んでいる片田敏孝先生による基調講演を実施します。さらに、パネルディスカッションを通じ、防災教育、災害教訓の継続等について語り合い、いかに大災害から生き延びるかを考えていきます。なお、これらのイベントはインターネットストリーミング放送を通じて、全国に広く発信されます。

詳細については、以下のホームページにて順次公開いたします。皆様のご来場をお待ちしております。

<http://www.bousai.go.jp/1info/tunabo2011/index.html>

記

1. 日時

平成23年11月5日（土） 14時30分～18時00分
開場 13時30分

2. 会場

ニューピアホール（ゆりかもめ「竹芝」駅下車、徒歩2分）
※入場は会場先着順400名とさせていただきます。

3. テーマ

「東日本大震災の教訓から学ぶ（仮）」

〔本件問い合わせ先〕

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（災害予防担当）付 石丸、道城、折戸
Tel 03-3503-9394(直) Fax 03-3581-8933